－当医院からのご案内－

当医院は、以下の施設基準等に適合している旨の届出を行っています。

■歯科初診料の注1 に規定する基準（歯初診）

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、
研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

■歯科外来診療医療安全対策１（外安全1）

当医院には、医療安全対策に関する研修を受けた歯科医師及び医療安全管理者を配置、
自動体外式除細動器（AED）を保有し、緊急時の対応及び医療安全について十分な体制を整備しています。

■歯科外来診療感染対策１（外感染1）

当医院では、院内感染管理者を配置しており、院内感染防止対策について十分な体制を整備しています。

■ＣＡＤ／ＣＡＭ冠及びＣＡＤ／ＣＡＭインレー（歯CAD）

ＣＡＤ／ＣＡＭと呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて製作される冠やインレー（かぶせ物、詰め物）を用いて治療を行っています。

■クラウン・ブリッジの維持管理（補管）

装着した冠（かぶせ物）やブリッジについて、２年間の維持管理を行っています。

■歯科外来・在宅ベースアップ評価料（1）（歯外在ベⅠ）

物価高騰や人材確保への対応として、一定の診療体制・人員配置・賃上げ等の要件を満たす医療機関が届け出ることのできる評価料です。
当院ではこの評価料の要件を満たすことで、診療体制の維持・人材育成・労働環境の整備に取り組んでいます。

■歯科技工所ベースアップ支援料（歯技べ）

当院では、患者様により質の高い技工物（被せ物や入れ歯など）を安定して提供するため、連携する歯科技工所と協力し、歯科技工士の処遇改善（ベースアップ）や労働環境の向上に適切に取り組んでいます。

■口腔機能実地指導料

当院では、「口腔機能実地指導料」の施設基準を満たし、関係機関へ届出を行っています。口腔機能の維持・改善を目的に、必要に応じて歯科衛生士が歯科医師の指示のもと、患者さま一人ひとりに合わせた指導を行っています。

みうら歯科クリニック

院長　三浦 喜宏